

岩手県総合計画審議会
第3回岩手の暮らし部会

(開催日時) 平成30年2月13日(火) 13:30~15:15

(開催場所) サンセール盛岡 3階 かきつばた

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 次期総合計画の構成について
 - (2) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について
 - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員

遠藤譲一委員、神谷未生委員、斎藤千加子委員、佐藤富美子委員、高橋勝委員、
内田尚宏委員

欠席委員

酒井明夫委員、下向理奈委員、磯田朋子委員

1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、皆様、大変お疲れさまでございます。定刻となりましたので、ただいまから岩手県総合計画審議会第3回岩手の暮らし部会を開催いたします。

私、事務局を務めさせていただいております政策地域部副部長の南でございます。暫時進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議の進め方について、事務局より御説明申し上げます。

○登坂政策地域部政策推進室主査 政策地域部政策推進室の登坂と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。「第3回岩手の暮らし部会の審議等の概要について」というタイトルの1枚物でございます。

本日はまず、議事(1)次期総合計画の構成について、といたしまして、これまでの検討を踏まえ、現段階の次期総合計画の構成骨子(案)というものを事務局から概要について御説明させていただきます。

その後、議事(2)次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について、といたしまして、主に本部会が担当いたします、こちらの①から⑥に記載しております分野につきまして、関係項目を中心に現段階の各分野の取組方向のイメージ等を御説明させていただいた後、委員の皆様から御意見いただきたいと考えております。

その後、3時を目途に一旦休会させていただきまして、その間に事務局で本日いただいた主な御意見を取りまとめさせていただきまして、部会再開後、その内容につきまして皆様に御確認いただきたいと考えております。その取りまとめた意見、内容につきましては、部会終了後に引き続き開催いたします親会審議会で、高橋部会長から御報告いただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

本日の審議の概要、進め方についての説明は以上でございます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の部会は、以上のような内容で進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、高橋部会長によりよろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 次期総合計画の構成について

○高橋勝部会長 皆さん、どうも御苦勞様でございます。よろしくお願いいたします。

時間も限られているところではございますので、端的に粛々と進めていきたいとは思いますが、協議事項等については、また改めて時間をとってございます。3時を目途ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)次期総合計画の構成についてに入っていきたいと思えます。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○登坂政策地域部政策推進室主査 御説明させていただきます。資料は、右上のほうに審議会資料4、部会資料2という枠囲みで記載しておりますA3の1枚の資料を御覧いただきたいと思えます。次期総合計画の構成骨子(案)という資料でございます。

次期総合計画の構成につきましては、11月の審議会におきまして、諮問の際に項目等について、イメージとしてお示しさせていただいております。それに基づきまして、今回章立て、あるいは内容の肉付けを行いまして、現段階での構成骨子(案)ということで作成いたしましたので、まずは御説明させていただきたいと考えております。

左上の長期ビジョンと書いてございますところですが、まず、第1章、はじめにというところで、こちらは11月の審議会の際に御説明させていただき、御了承いただいた事項でございます。計画策定の趣旨、計画の役割、それから計画期間につきましては2019年度からの10年間、計画の構成につきましては10年間の長期ビジョンとマニフェスト・サイクルを考慮したアクションプランの構成といった内容にしております。

その下、第2章、理念というところでございます。こちらのほうは、「幸福」をキーワードとするということで、そちらの背景につきまして整理をして記載をしております。

まず1番、時代的背景というところで、ポツ1つ目でございます。高度成長期にはというところで、これまで主に経済指標、GDPが用いられてきておりましたけれども、経済指標のみでは人々の幸福や社会の状況を把握しようとするのが困難になってきているということで、心の豊かさやつながりなどにも着目することが重要といったような背景があるというふうに整理をしております。

その下2番のところ、本県における背景というところで、ポツを3つ記載しております。

1つ目が復興の基本方針の中におきまして、一人ひとりの幸福追求権を保障するというところで、幸福追求権の保障というものを位置づけてこれまで復興を推進してきたというところがございます。

それから、ポツの2つ目、昨年本県のほうで全国知事会議が開催されました。その中の岩手宣言の中でも、一人ひとりの住民が復興を実感できる真の「復幸」をなし遂げるといったような宣言がされたところでございます。

こういったことから、ポツの3つ目でございますけれども、一人ひとりの幸福に立ち返り、人間本位の復興を進めようとするというような考え方に立脚して、これまで本県でも進めてきたというようなところを背景として整理をしております。

その上で、3番目のところ、「幸福」をキーワードとした総合計画の策定というところでございます。これら進めてきた考え方を県政全般に拡大して、一人ひとりの幸福を守り育てていくことを基本とすることが重要であるというふうに考えております。

その上で、ポツの2つ目、これまでの成果を踏まえまして、それを引き継ぎながら幸福を守り育てるための取組を展開していくということで、幸福を追求していくことのできる地域社会へと向かっていくことが可能ではないか、そういったところを理念の中で整理をしております。

続きまして、第3章、岩手は今（現状認識・展望）ということで、世界、日本、岩手の変化と展望ということで、こちらのほうは内容を整理していきたいというふうに考えております。具体的な内容につきましては、前回の第2回の部会でお示しさせていただきましたSWOT分析、そういったものも基にしながら、今後詳細の中身を検討いたしまして、次回以降の部会等でお示しをして、御意見をいただきたいと考えております。

最後、右側のほうを見ていただきまして、上のほう、第4章、将来像につきましては、第3章の現状認識・展望を踏まえまして、今後当部会、審議会等で検討していきたいと考えてございます。

その下、第5章、復興推進の基本方向でございます。復興の位置付けとしまして、先ほどの復興に向けた基本方針に掲げた原則を引き継ぐことにより、復興を明確に定めて、切れ目のない取組を進めていくというところを明記しております。なお、具体的な内容につきましては、復興を所管いたします東日本大震災津波復興委員会、そちらで別途議論した後、審議会等においてもお示しをさせていただきたいと考えてございます。

それから、その下、第6章、政策推進の基本方向というところでございます。いわゆる政策の柱というものでございます。詳細は、この次の資料で御説明いたしますけれども、まず次期総合計画の政策の柱といたしまして、現段階では8+1という政策分野を政策の柱として設定してはどうかと考えております。それら8+1の柱に基づきまして、目指す方向性や取組方向、そういったものを記載していきたいと考えております。詳細につきましては、次の資料で御説明いたします。

それから、下のほう、第7章、長期的・政策横断的に取り組む重要構想〔プロジェクト〕ということで、こちらのほうは創造性、独自性などを踏まえて取り組む方向性をお示しし、第8章、地域振興の展開方向では4広域振興圏の振興、それから第9章、県政運営の基本姿勢といたしましては行政経営のあり方、そういったものをお示しするというようにしております。

一番下のアクションプランにつきましては、下に記載しておりますとおり、復興プランから行政経営プランまでの4点構成ということで、第1期は2019年度からの4年間ということで計画期間を考えてございます。

続きまして、次の資料を御覧いただきたいと思います。同じくA3の右のほうに審議会資料5、部会資料3という枠組みが書いてある資料を御覧ください。8+1の政策分野の考え方と政策体系について、というものでございます。

次期総合計画におきましては、先ほど申し上げました政策の柱、政策分野につきましては、現段階では8+1で考えていきたいと考えてございます。まず、その具体的な考え方でございますけれども、当総合計画審議会でも御報告させていただいておりますけれども、昨年最終報告をいただきました「岩手の幸福に関する指標」研究会から出された、上のほうに書いてある文章でございますけれども、主観的幸福感に関連する12の領域というものがございました。そちらをもとに、生活目線、県民目線という形で「ひと」に着目いたしまして、下のほう、表に記載しているような8+1の政策分野というものを設定して、各該当分野に基づき、政策体系を構築していきたいと考えてございます。

具体的な説明につきましては、当部会の所管するところを中心に御説明させていただきたいと思います。まずは、一番上、健康・余暇というところでございます。この資料のつくりが考え方と、その下のポツが具体的にどんなことをやるのかといったもの、それから右側のほうが県の政策に引きつけた場合にどういう分野が考えられるのかといったような構成になっております。健康・余暇のところでは御説明いたしますと、上のほう、考え方ということで、幸福を考える上で個人にとって重要な要素である健康と健康づくりにおいても大切な余暇の組み合わせ、そういったことを考えた上で、下のポツの2つで具体的にいうことということで子供から高齢者まで、病気や障がいの有無に関わらず、心と体の健康を守り高めていくための体制・環境づくりや各種施策、そういったものを行っていくところを掲げております。右のほう、該当分野ということで、健康、医療、介護、福祉、文化芸術、生涯スポーツ、そういったところが健康・余暇という柱にぶら下がるということで、今の段階ではイメージということで考えております。

同じように、その下、家族・子育て、それから当部会ですと4つ目、居住環境・コミュニティ、それから安全、それから下から2つ目、自然環境、さらには社会基盤、そういったところを、記載しているような考え方に基づきまして具体的な取組等を、今の段階でのイメージということで記載をしているものでございます。

そういったことの柱を考えておきまして、当然ながら各柱に、複数にまたがるものもありますので、そういったものについては再掲、関連といったような形で今後整理していきたいというふうに考えております。

さらには、一番下のところ、女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体・NPOという形で、横串を刺すような形で書いておりますけれども、こういった多様な主体がこの8+1の政策分野それぞれにどのように関わっていくのかということも、別途計画の中で明らかにしていきたいと考えております。

簡単でございますけれども、構成に関する説明につきましては、以上でございます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から次期総合計画の構成につ

いての説明がありましたけれども、これに関して委員の皆様から質問等ありましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○内田尚宏委員 ちょっと進め方のところで、今長期ビジョンについて示されています8+1の項目の考え方があって、該当分野のイメージとありますが、これは最終的に計画が作られたときに、概ねこの8つの分野が基本イメージとして出され、この考え方の文言もこのように出される。それについて今ここで私どもの意見が反映されて変えられてもいいというようなものなののでしょうか。

○高橋勝部会長 いかがでしょうか、お願いします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日お示ししているのは、長期ビジョンの政策分野の考え方あるいは体系をお示ししているものであり、あくまでもこれは事務局の原案という形でお示ししておりますから、これについて委員の皆様方から様々な御意見を頂戴して、場合によっては表現が適当でない、あるいはこう変えたほうがより良いという御意見等があれば、それに基づいて見直しをかけていく形になりますから、幅広い形で御意見を頂戴することで全然構いませんので、よろしくをお願いいたします。

○高橋勝部会長 その内容によっては変更もあり得るということでもよろしいでしょうかね。それを受けてということでもよろしいですし、また別な観点からでも御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

内田委員さん、どうぞ。

○内田尚宏委員 まず、持続可能、豊かな岩手の実現、幸福な岩手の実現ということ考えた場合、私は自然環境というものが大事ではないかと思っております。と申しますのは、再生可能エネルギー、水、食料は、自然とのつながりが大きいわけですから、持続可能性において一番大事だと思っているのですが、その中でまず「考え方」のところの丸ポツのところ、「自然環境と共生し、将来にわたって享受できるようにするための良好な環境の保全や自然との共生に向けたアクションで取り組む」とあり、昔からよく使われている表現ですが、実は岩手の自然環境は豊かか、豊かなまま続いているかということ、決してそうとは言えない部分があるのですよね。そうすると、保全だけではなくより積極的な、再生もしくは復元というようなところも考えていただければと思います。

○高橋勝部会長 という御意見がございましたので、その部分も含めてご検討いただければと思います。

他、いかがでしょうか。

お願いします。

○神谷未生委員 次期総合計画の長期ビジョンについてなのですが、やはり県民の

皆様に読んでもらうということが大前提であることを考えると、例えばなのですけれども、第6章で政策推進の基本方向、8+1というふうに分けて政策を考えていくというのは、行政というか、政策を考える上では非常にやりやすいというか、考えやすい分類の仕方かと思うのですけれども、県民の一人ひとりが暮らしている中で考えることは、私の健康・余暇をどうしようとか、私の居住環境をどうすると、単体で考えるのではないと思うので、政策などがざっと連なっているだけでは、県民の方にはおそらく読んでいただけないと思います。全部を網羅するのは無理にしても、例えば第6章の最後のほうなどに「県民の皆さんへ」みたいなページをつくって、例えば「今から結婚を考えているあなたへ」とか、例えば「今子供の教育について悩んでいるあなたへ」みたいな、それぞれの生活のステージによって見るページだったり、ここを見ると県はこういうことを考えてくれているのだということがわかりやすいような、少し県民の方に寄り添ったようなページもあると良いと思うので、そういう部分が盛り込めないかなと思います。例えばシニア世代の方でも、では「これから余暇をどうしようかと考えているあなたへ」みたいな、いろんな県民の方々のステージに寄り添って切り取るという方向性ももし余裕があれば考えていただきたいなと思いますが。

○高橋勝部会長 はい。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 御提言ありがとうございます。次期総合計画なるものは、当然行政計画であるとともに、県民の皆さんと一緒に取り組んでいく計画ですから、県民の皆さんにも読んでいただく、そしてまた分かりやすい、見やすい、読みやすいものであることが適当なわけでありまして、そういった見せ方の一つとして、今対象別といますか、ステージ別といますか、今自分がどのステージにいるから、ここを見ればこういうことが必要だということがわかるといったような見やすさについての御提言だったかと思います。

いずれにしましても、どういうふうな切り口にするかは別としても、私どもとしても県民の皆さんに見やすい、分かりやすい見せ方をしていく必要があると考えておりますので、そういったことはこれから工夫して考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○高橋勝部会長 ということで、分かりやすいような形で進めさせていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

内田委員、お願いします。

○内田尚宏委員 今の神谷さんの「県民の皆様読んでもらうために」との御提言は、とても大切なことだと思いました。私も長期ビジョンや全体を読んだ印象は、「何か行政がやっていることだね」みたいな参加意識を持ちづらいいいますか、持てなかったというのが正直なところです。

ビジョンというのは、やはり共有しないと進まないものなのです。その共有感をどうつ

くるかが大切で、そのコンセンサス等々をもっともっと県民と共有していかなければいけない。意見をぶつけてつくっていかなければいけない。「方向性だけはみんなこれでいこうね、意見や何かあるかもしれないけれども、みんなこの方向性で豊かな岩手に、幸せを感じる岩手にしていこうね」ということだけは共通認識するみたいな、そんな切り口なり、入り口の理念があって、そのために「こんなふうにしてみようか」みたいなものを出せるような括りだといいいのかなと感じました。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。我々の事業をやっていく上でも同様なことが言えるわけで、県民の皆様方に情報開示する義務があるといつて、それがしっかりと伝わるようなあり方には難しいところがあったりもします。それは、非常に大事なところかと思えますけれども、県の計画の中でどう盛り込んでいくのかについては、これからも引き続き我々だけではなく、県民の方々の御意見を踏まえながらということになると思えますけれども、検討する必要があるのかなというところでございますけれども、いかがでしょうか。

他にはいかがですか。

佐藤委員。

○佐藤富美子委員 何か振り出しに戻るようなお話になるかと思えますけれども、やはり幸福に関する指標ということで、私の場合もそうだったのですけれども、なかなか具体的にイメージが湧かない、やや抽象的というところがあって、神谷委員とかがおっしゃられたように、それぞれの立場、それぞれの状況に応じた人たち、活動されている人たち、それぞれの自分の活動の分野を通しての幸福とかを考える機会にさせていただきたいので、どんどん具体的におろしていくことが大事かなと思います。そのような中で、女性活動支援だったり、NPO支援だったり、あるいは今私も少し気になる場所なのですが、高齢者の方と一緒に過ごしている中高年の方や、高齢の方が亡くなった後、ひよっとしたらひきこもりの予備群になるのではないかという方たちの今考える自分の未来の幸福みたいのところ、いろいろ立場の違う人たちがそれぞれ自分の描く幸福感というか、そういうようなところを拾い上げるような工夫といったものが必要ではないかと思えます。

そして、部会資料3の一番下に書かれておりますけれども、女性、若者、高齢者、障がい者、あるいは団体等の関わり方のところで、今、現時点で何かお話しただけのことがあればお聞きしたいなと思えます。

○高橋勝部会長 お願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 まず、第1点目の幸福の部分なのですけれども、今審議会資料5というA3横の資料を御覧いただいて、ここで8+1の政策分野の考え方、体系を示していますけれども、8+1は、一番左側にある健康・余暇とか、家族・子育て、その次に考え方とか、そういったもの、そして一番右に該当分野のイメージということで、だんだん掘り下げたような形になっていて、大項目から中項目、小項目という形で、どんどんこれを掘り下げていくような形になりまして、最終的に小項目の部分がいろんな具体

的な施策、事業とか、そういったものに落とし込んでいくような感じになるのですが、今県庁関係部局において、こういった大項目の健康・余暇や、家族・子育て、教育、こういった分野に関する中項目であったり、それにぶら下がる小項目といったものを、まさに「幸福」というキーワードをもとにしながら、県民の皆さんが例えば健康・余暇の分野によって、どのようにしたならば県民の皆さんの幸福を守り育てていくことができるかどうか、そういう観点から今、中項目、小項目と落とし込んで細分化する作業をしているところでありますので、今は大きな括りでしかお示しをしておりませんが、最終的には計画の際にはそういう中項目、小項目まで落とし込んだ形で、幸福とのつながりを全面に見せられるような表現の仕方を工夫していきたいと考えております。

あと、2点目の資料の一番下にある女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体等々の8+1との関わりの部分ですが、現在まさに検討の段階でありまして、これについては最終的に、それぞれの8+1とこの対象者別といいますか、例えば女性であれば健康・余暇にどういうふうな関わり方をするか、家族・子育ての部分にどういう関わり方をしていくのか、そういったところをそれぞれ大項目ごとに、女性の分野であればこういう部分に関わっていく部分が出てきます、あるいは若者、高齢者であれば、こういう部分の関わり合いが出てきます、というように、少し具体的に分野ごとに、そして対象別にその計画の中に落とし込んでいければいいなというように、まさに今各部局で検討してまとめ上げている、そういう段階でございます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

私からも1点確認なのですが、そもそも論のところなのですが、私は福祉系の県の計画に関わらせていただいたことがあるのですが、地域福祉支援計画だとか、さまざまな福祉系の計画があるのですが、そういうものとこういった総合計画の連動性というものについてはどのような、何となくイメージは湧くのですが、連動しているのかなというところがよく分からない点もありますので、御説明いただければと思います。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 現在はこういう言い方はしなくなったのですが、前の計画で言うと、総合計画が一番上位の県の計画なわけでありまして、一番上位の計画、下にぶら下がってくる、いわゆる分野別計画というものがありまして、それが今お話のあった、地域福祉支援計画だとか、そういう分野ごとに総合計画にぶら下がる計画があったわけですが、今現在そういう分野別計画という整理の仕方はしていないのですが、実質的に今総合計画にぶら下がる計画というのは各部局で持っている計画にあります。ぶら下がるということは、すなわち総合計画が上位の計画である以上、それとの整合性は必ずとられる形になりますので、当然ぶら下がってくる計画も、例えば5年とか3年とかという計画期間がありまして、その計画期間満了後に見直し時期が到来しますので、その時にはこの次期総合計画との整合性に配慮しながら見直すという形になっていくものと考えております。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。イメージ湧きましたでしょうか。実際に関わっ

ている中で、今までも県の総合計画の中でのものとそういう位置付けであるのだよという事は、それぞれの審議会委員の中で関わらせていただいたときはほとんどなかったのです。今そういう説明があったということは、今後もそういったところを各小項目の部分で議論される場合には、しっかりと位置づけをお伝えするという事をしていく必要があるのかなど。逆にボトムアップ的なところからいけば、そういった各計画のものの課題をどう吸い上げていくのかということもひとつ大きな課題ではないのかなという感じはいたしますけれども。

では、次に進めながらまたいろいろと皆様方からの御意見をいただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

(2) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について

○高橋勝部会長 それでは次に、議事の2番目、次期総合計画における政策分野ごとの取組方向についてに入ります。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○登坂政策地域部政策推進室主査 右上に審議会資料6、部会資料4という箱囲みで書いてあるA3の資料を御覧いただきたいと思います。8+1の政策分野ごとの取組方向というものでございます。先ほどの各柱の現段階のイメージですけれども、目指す方向性ですとか取組方向、そういったもののイメージとして記載させていただいております。また、第1回、第2回の当部会等、4つの部会でいただいた意見につきまして、関連分野ごとに下のほうに整理をしているといったものがこの資料でございます。こちらの当部会のほうで所管する内容につきまして、簡単に御説明させていただいた後に、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

まず、1ページ目が最初の柱、健康・余暇でございます。上のほうで目指す方向性、現段階でのあくまでもイメージですけれども、こういった方向を目指す、方向性として考えられるのではないかとということで記載しております。ここでいきますと、心と体の健康を守り高めていくためのまずは環境がつけられ、また余暇を生き生きと過ごすための時間が確保され、多様な余暇を過ごすことができる、そういった目指す方向性といったものを記載しております。

中ほど、主な取組方向ということで、こちら現段階でのイメージでございます。具体的にどういう取組を行っていく方向性が考えられるのかということで書いております。少し太めの四角がいわゆる中項目といいますか、少し大きめの項目となっております。左の上のほうでいきますと、生涯を通じ、健康に過ごすことができる環境の整備といったようなところ。その下、中ほど、いわゆる小項目になりますけれども、具体的にどういう項目があるのかということで、例えば生涯を通じた健康づくりの推進という、そういったところを小項目という形で整理をしてございます。同様に、中ほど医療の体制の充実ということで、医療を担う人材の育成ですとか、質の高い医療が受けられる体制の整備。右の上のほうに行きまして、みんなが生き生きと暮らせる環境づくりということで、福祉コミュニ

ティづくりですとか、ポツの3つ目、地域包括ケアシステム、それから障がい者が安心して生活できる環境の整備、そういったところが取組方向ということで、整理をしているのでございます。

さらに、一番下のほうが部会における主な意見ということで、こちらのほうも今までいただきました御意見につきまして、分野ごとに整理を行っています。健康・医療であれば医療人材ですとか、健康経営の考え方、中ほど上のほう、介護・福祉であれば福祉人材、そういったところの御意見についてももしっかり今後反映させていきたいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思います。2つ目の柱の家族・子育てでございます。目指す方向性につきましては、結婚・出産・子育てに希望を持ち、子供が家庭や社会で生き生きと育つことができ、家族がともにつながり支え合うことができる、そういった方向性を現段階ではイメージしております。

主な取組方向では、まず安心して子供を生み育てられる環境の整備ということで、健康・家庭・子育てに希望を持てる環境の整備、子育て家庭への支援、そういったものを整理しております。

さらに、その下には、青少年の豊かな心を醸成する環境の整備、さらに右のほうで人と動物が共存する環境づくり、そういったところもこの家族・子育ての中で整備をしていってはどうかと考えております。

下の部会における主な意見といたしましては、左のほう、結婚・出産・子育てということで、今子育て中の親の具体的な悩みに対する対策、それから労働時間の問題、子育てがしやすい環境、そういったものも整備をしております。

続きまして、2枚めくっていただきまして、5ページを御覧いただきたいと思います。5ページの4つ目の柱、居住環境・コミュニティというところでございます。目指す方向性につきましては、地域で快適に住み、暮らすための住環境が整備され、住民主体で支え合える生き生きとした地域コミュニティがつけられているというところをイメージということで整理をしております。

主な取組方向につきましては、まず公共交通の確保、公共交通基盤の確保、あるいは利用促進、そういったところの交通について記載をしております。中ほど、地域コミュニティの活性化というところで、地域コミュニティづくりの推進、地域コミュニティ活動を支える人材の育成、さらには右のほうで多様な市民活動の促進ということで、多様な主体の連携、協働の取組の推進、そういったところを項目として整理を行っております。

さらに、中ほど左のほう、移住・定住の促進ということで、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進、さらには多文化が共生する環境づくりということで、外国人が暮らしやすい環境づくりの推進、海外とのネットワークの強化、そして快適な生活を支えるまちと環境づくりということで、環境に配慮し快適で豊かに暮らせる居住環境づくりの推進、そういったものを居住環境・コミュニティの中では、取組方向として整理をしていきたいと考えてございます。

部会における主な意見というところでも、交通、コミュニティ、移住・定住、地域づくりにつきまして、記載のような御意見をいただいているところでございます。

さらに、1枚おめくりいただきまして6ページを御覧いただきたいと思います。6ペー

ジの5、安全という柱でございます。目指す方向性につきましては、災害への備えや犯罪の防止などによって安全が確保され、安心して暮らすことができる、そういう方向性をイメージしております。

主な取組方向につきましては、まず地域防災力の強化ということで自助、共助、公助、それから右のほう、感染症による被害の防止ということで、感染症対策のことについて整理をしております。

さらに、左のほう、安全・安心なまちづくりということで、防犯意識の高揚、さらには下から3つ目、交通事故防止対策、それから消費者教育の推進、そういったものもこの中で整理を行っております。さらに、食の安全・安心と生活衛生の確保ということで、食品に関する信頼の向上、それからポツの3つ目、地域に根差した食育の推進、そういったところをこの安全の中で整理を行っていきいたいというふうに考えております。

下のほう、部会における主な御意見ということで、防災・減災であれば、防災は流域単位で考えることが必要ではないか。それから、中ほどの防犯につきましては、未成年者、高齢者、認知症の方を中心とした防犯対策の必要性、右の安全・安心であれば、消費者教育の強化といったような御意見をいただいているところでございます。

次、飛ばしまして、10ページを御覧いただきたいと思います。10ページの8番、自然環境という柱でございます。目指す方向性につきましては、現段階では岩手の恵まれた自然環境を守り、人と自然との共生を確保しながら、豊かな自然を生かし、新たな価値が生まれている、そういった方向性をイメージしております。

主な取組方向としましては、3つ整理を行っております。循環型地域社会の形成ということで廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の促進。それから中ほど、多様で豊かな環境保全といったところで、生物多様性の保全、それから一番下、環境学習の推進、そういった整理を行っております。さらに、右側のほう地球温暖化防止に向けた低炭素社会づくりということで、温室効果ガス排出削減対策の推進、再生可能エネルギーの導入・利活用促進、そういったものの整理を行っております。

いただいた御意見につきましては、下のほうに記載をしております。再生可能エネルギーの導入促進、環境教育、自然に触れあう教育、そういったものに力を入れることが必要といったようなことも取り上げているところでございます。

1枚めくっていただきまして、11ページを御覧いただきたいと思います。11ページの+1、全体にまたがる社会基盤というところで、柱を立てているものでございます。目指す方向性といたしましては、岩手の幸福を支える社会基盤が整備され、有効に活用されているということで、整理を行っております。

取組方向につきましては、科学・情報技術の活用と基盤の整備ということで、イノベーションの創出に向けた研究開発の推進、あるいはI o T、ビッグデータ、A I等の利活用利用、それから中ほど、安全・安心を支える社会資本の整備ということで、ハード、ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進、災害に強い道路ネットワークの構築、さらに右のほうで、産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備、物流の効率化など生産性の向上に資する社会資本の整備・利活用、そういったものを整理しております。さらにその下のほうでは、まず左側の社会資本の維持管理と担い手の育成・確保、それから右のほう、若者・女性が活躍できる基盤づくりということで、若者・女性のネットワークづくり、ある

いは若者・女性の活躍支援、活躍推進、そういったものをこの+1の社会基盤の中で位置付けてはどうかというところで、今の段階ではイメージとして整理を行っております。

下のほう、社会基盤、情報といったことで、ITの活用、それから基本的な環境をしっかりと整えていく、そういったことも御意見についていただいているところでございます。

当部会が担当いたします政策分野の取組方向のイメージの説明については、以上でございます。

続きまして、もう一つ資料をご用意しております。審議会資料7、部会資料5というものも続けて御説明させていただきたいと思っております。A3判の1枚物でございます。岩手の若者部会におけるこれまでの議論内容を含めた取組方向ということでございます。こちらを、3部会に加えまして若者部会というものが、現在そちらのほうでも検討させていただいております。全体をまたがる形で御議論いただいているところでございまして、そちらのほうではテーマを3つほどに絞りまして御議論いただいているところでございます。上のほうにありますテーマ1から3まで、新たな働き方、若者の定着、岩手のPR方法、こういった3つのテーマについて御議論いただいているところでございます。

例えばということで左のほう、テーマ1、新たな働き方ということで、Wワークですとかフリーランス、そういった岩手で多様な働き方ができるというのが望ましい姿として考えられるのではないかと、右のほう、取り組むべき内容ということで、新たな働き方の実現のために、さまざまなサポート体制、意識改革そういったところが必要ではないかと、そういった御意見をいただいております。

こういった若者部会でいただいた御議論の内容につきましても、先ほど御説明いたしました各政策分野に反映させて、内容について検討していきたいと考えておりますので、こちらの方はご紹介というところで御説明させていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいた内容を踏まえて意見交換をさせていただきたいと思えます。進め方ですけれども、今から大体3時ごろを目途にするのですけれども、全体としてというよりは順番に、最初から行きますか。そのほうがよろしいですか。全体でよろしいですか。

はい。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 すみません。こちらの部会が暮らし部会ということで、非常に所掌範囲が広過ぎるものですから、多分それぞれ委員の皆様方も関心のおありの分野、あるいは自分の専門とする分野、それぞれまちまちだと思いますので、ですから幅広い形で全般にわたって、御自身がやはりここはこういうふうにはいかがかというふうな感じで、ピンポイントで御意見をいただくほうがよろしいのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。室長さんのほうからそのような御提案でございましたので、全体を通じて各委員さんのほうからトータルして御意見等いただければと思います。順番に行きますか、いかがですか、どなたか最初に発言される方。

はい、どうぞ。神谷委員さん、お願いいたします。

○**神谷未生委員** 考えのまとまっているところから1つ発言させてください。

最後の+1のほうで、社会基盤を整えていくというところで、その点が計画に入っていること自体すごくありがたいと思いますし、皆さん当然だと、県の方々以外にも県民の方も当然だと思っていることだと思うので、ぜひ進めていただきたいです。

その中の一つで、地域間格差を減らしていく、IT化を推進していくということが書かれていたのですけれども、それをぜひぜひ推進していただきたいというところをいま一度沿岸から来る者としてお伝えしたいです。

最近よく、私も割とフェイスブックなり、いろんなところで情報を得るのですけれども、結構参加したいなと思うセミナーとかがあっても、盛岡だったり、大都市なのです。例えばなのですけれども、この1時半の審議会に来るのに、私、沿岸からだとも9時半に朝出て、きょう帰り着くのも夜8時半ということで、丸々1日を費やさなければいけない状況で、やはりかなりの格差を感じてしまうのです。なので、少なくとも盛岡でやる、県が行うセミナーとかはネット配信なり、テレビとかで配信して、それぞれにやる。最初は、沿岸であったり、振興局がある盛岡以外の3カ所で少なくとも見られるようにするというところからでもいいので、何かしら現地に行かなくてもいろんな情報であったり、情報に触れられるという環境をどんどん、どんどん進めていっていただきたいなと思います。

以前もこの場であったり、総合計画審議会でも発言させていただいたのですが、県では、例えばイクボス宣言であったり、女性に優しいような企業さんのこういう認証制度をつくって、いろんなことを推進しています、ということ、私は審議会に来て、ほとんど初めて聞くような制度ばかりであるので、沿岸の企業の多くの方は、商工会からたまに来るニュースレターに書いてあったなぐらいでスルーされていると思うので、もったいないなと思っています。まず、そこに参加する、しないは別として、少なくとも県としてそこまで情報を届けるという努力はしていますよ、という姿勢をいただけると、遠隔地に住んでいる者としてはうれしいと思います。

○**高橋勝部会長** 室長さん、お願いいたします。

○**南政策地域部副部長兼政策推進室長** 今お話ありました+1の社会基盤のところ、11ページ一番下に部会における主な意見等の中にもございますように、下の情報のところのポツの1つ目ですが、県央地区と沿岸地区とのそういった地域間格差、情報格差が生じないような対策をというような話でございます。

今いろんな意味で情報の量というのはかなり増えてはきているわけですが、それが、県民の皆様全てに届いているかというと、興味がおありにならない方もいらっしゃるのでは、そこは別なのですが、広く届けるための工夫といいますか、そういったものをやはり、いろんなツールがこれからも、まさに Society5.0、あるいは第4次産業革命、そういった中でいろんなツールが出てまいります。予算との兼ね合いもございましてけれども、そういったツールも十分活用しながら、広く県民の皆様と同じような情報を届けられるような、そういったものをきちんとこれからの10年、20年先を見据えたそのビジョンという

ものをこの計画の中に落とし込んでいければなど、そのように検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○高橋勝部会長 よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。内田委員さんお願ひします。

○内田尚宏委員 質問しようかどうか、意味が合うかどうかちょっと迷っていたのですが、10ページの「自然環境」のところだと、私はこのまず「目指す方向性のイメージ」として挙げられている、「岩手の恵まれた自然環境を守り、人と自然との共生を確保しながら、豊かな自然を生かし、新たな価値が生まれている」という中の「この豊かな自然を生かし」というところ、これが今後幸福な岩手、豊かな岩手を実現していくには一番大事だなと考えております。

その意味では、「主な取組方向」の一番右側の「地球温暖化防止に向けた低炭素社会づくり」、これはやはり再生可能エネルギーの取組という中で、森林資源であるとか、小水力発電であるとか、そういったことの取組はとても大事だなと考えております。

その中で、前回、「自然環境保護との連携も必要で、それを重視すべきだというよりも、一緒にやっていったほうが進めやすいですよ」とお話ししましたが、では実際に再生可能エネルギーの促進を図る場合、誰がどのように進められるのか、これって制度づくりが大切なのですよ。特に電力であるとか小水力発電だ何だというのは、どこまでここで決められたことが制度づくりに反映されるものなののでしょうか。法律、条例等に反映されるのか。例えばやはり再生可能エネルギーの促進となれば、お金が絡んできますよね、利用方法にしても、建設においても。国のエネルギー政策はありますけれども、ちょっと限界が見える。それを岩手の特性として進めようと思った場合、岩手独自の制度ってあっていいのではないかと、これは、ほかの分野についても実はそう思うところがいっぱいありました、福祉においてもそうですし。制度改革や予算も伴っていけるのなら、すばらしいなと感じながら聞いているところです。

○高橋勝部会長 室長さん、お願ひします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 今お話ございましたように、自然環境の分野に関わらず、他の分野でもそのとおりなのですが、まさにこの長期ビジョンはこれから10年先を見据えて、10年後にどのような岩手の姿になっていたらいいか、そういうあるべき姿をイメージしながら、そのためにはどういった取組が必要になっていくのかというところを落とし込んで考えていくことになるわけですから、理想的な形のイメージを持って、そこに到達するために具体的に言えば今お話あったようなそういう制度づくり、つまり条例を制定したり、様々な規制をかけたなりなど、いろいろなものがあるかと思いますが、そういったものをしていきますよというような、あとは当然お話があったように予算的な面とか、そういったものを考えて10年の目指す姿に本当に到達し得るかということの実現可能性なども考えないと、実現不可能をこと計画として掲げても、それは本来の結果とは言えないでしょうから、あるべき姿に近づくためにどこまで到達していくのかとい

う、そこを考えながら計画を作っていくことになろうかと思しますので、そういう意味では御意見を頂戴して、そしてそれがあべき姿に向けて県のさまざまな事業とか取組の中に反映できるものは、当然計画の中にも落とし込んでいくことになりますので、そういう意味では幅広くあべき姿を達成するために必要な取組であったりとか、御意見というものはどんどんお出しただいて構わないと思います。それをあとは部局としてどこまで計画の中に落とし込めるかというのは、部局がまた考えて、我々事務局がまたこの部会、あるいは審議会の中に御提案させていただくという、そういうフィードバック方式をとっていておりますので、さまざま御意見をお出しただいて結構かと思ひます。

○高橋勝部会長 その辺りまではイメージが湧きましたでしょうか。

○内田尚宏委員 例えば再生可能エネルギー発電であれば、デンマークであれば、風力発電をしたいとか、電話で許可がとれてしまうのです。報告書のようなものはペーパー1、2枚でもできてしまうという制度をつくったのです。再生エネルギーの促進は、現状の精度や国の基準でやろうとしたらとても進みません。あと、例えば売電でも、施設に対する補助は国がしますけれども、やはり売電価格について、例えば森林環境税や何かを売電価格に上乘せするみたいなこととか、何か具体的ないわてなりの制度、政策をつくらないと、「低炭素社会づくりを進めましょう」などと言っても、進まないだろうなという気がします。

○高橋勝部会長 室長さん、お願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 そういう意味では、先ほど申し上げたように、8の自然環境というのはいわば大項目に当たりますし、その下にあります主な取組方向イメージの、例えば一番右、地球温暖化防止に向けた低炭素社会づくり、これが中項目に当たります。そして、その下にポツが4つありますが、これがいわゆる小項目に当たるわけです。さらに、この下に県の具体的な事業なりがぶら下がってまいりますので、今のような、例えばこれを進めるために、ある程度担保されるような具体的な取組、こういったものが必要だろうという御意見などもどんどんお出しただきながら、そういったものをこの下にぶら下がってくる様々な、先ほど言われたような今度国が創設する森林環境税のほかに、県ではいわての森林づくり県民税もありますし、またこうした持続可能な社会づくりといひますか、地域づくりのために様々な取組があるわけですが、そういったものに対してやはり今のままではなかなか進まないのひ、ここまでやってほしいとか、そういう御意見なんかもどんどんお出しただきながら、あとは実施する県側のほうでそれをこの計画の中にどこまで落とし込めるというのはまた別な話にはなってしまうのですけれども、御意見としては幅広くいただきながら、それをこの計画の中にうまく落とし込めるように、我々は努力をしていくという形になろうと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

○遠藤譲一委員 1ページの左側の枠内に、アール・ブリュットの振興とあるのですが、このアール・ブリュットという文字を見て何のことを言っているのか分からなかったです。私、久慈市長を4年やっていますけれども、この言葉を聞いたことがないのですが、一般の県民の方は分かるのでしょうか。

○中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長 障がい者の文化芸術など、美術教育や美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な表現のことでございます。

○遠藤譲一委員 要するに、分からないのですよ。県民対象の計画だと思うのですが、委員として座っている私も何のことだろうなという言葉を使っていますが、県庁では、これが普通の言葉なのでしょう。みんなが理解できる言葉かなという言葉遣いのお話でもあるのですけれども。

今回は、一人ひとりの幸福追求権を保障する、そして一人ひとりの幸福に立ち返り、人間本位の復興を進めようとするのは非常にいいと思うのですが、非常に難しいのです。久慈市民も約3万6,000人いますけれども、みんな違うのです。幸福って何だろう、幸福を考えている人ばかりでもなさそうな気がする。これが何とかなればいいな、道路が便利になればいいな、もう少しお金がいっぱいあればいいな、更に、ここで暮らしていこうという人もいますし、東京へ行こうという人もいます。要するに、すごく良いと思うのです、全てがお金ではなくて、幸福とは何なのか、良いと思うのですけれども、これを具体的に考え始めると、私が考えている幸福というのを自分自身も捉え切れないところなので、一人ひとり本当に違うと思うのです。崇高な幸福を考えている人や、山間部の奥のバスも走っていない山の中に一人で暮らしているおばあちゃんもいるわけです。「何でここにいるのですか。不便でしょう。」と、「いや、私はここの生活が好きなんだ。」という人もいます。総合計画は県があるべき姿を見据えて、具体的にどういう事業をつくって推進していくかということになるので、計画がないと県の向かう方向がはっきりしないと思うのですが、そういう意味ではある程度こういう括りかなというところでやらざるを得ないのだと思うのです。市も同じです。財源と、あとはマンパワーというのですか、人の問題もあります。県庁の職員でも、24時間、365日働けというわけにはいかなくて、1日8時間の中で労働環境も整備していかなければならない、財源的にも制約がある中で、まあ、大括りとしてはこういうふうにはやらなくてはいけないと思うので、そこで1つお聞きしたいのは、政策分野の柱立てが今の総合計画と大分変わっていますが、幸福をキーワードとすることに伴って、8+1の政策分野の柱立ても変わったのでしょうか。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 今の総合計画は、いわゆる7つの政策という表現をとっておりまして、産業・雇用、農林水産業、医療・子育て・福祉、安全・安心、教育・文化、環境、社会資本・公共交通・情報基盤、これら7つの政策分野が今のいわて県民計

画の柱立てであります。それが今回8+1となりましたのは、その背景には審議会資料5、部会資料3の上のところにもありますように、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された主観的幸福感に関連する12の領域、これをもとにして8+1の8の部分ですね、ここを整理し直したというものであります。内容的には、子育て、教育、安全などは現行の7つの政策分野の中に当然あるわけですが、若干その表現というか、切り口が少し変わって8+1と、幸福をキーワードにして整理するという切り口になったわけでございます。

○遠藤譲一委員 まず、幸福という価値判断を入れ、幸福を中心に計画を策定していくということですが、個人の努力というか、個人はそれぞれ違うので、県ができることは一部だけではないかと思っています。そして、市町村がどう連携するか。個人もかなり主体的に考えていかなくてははいけないと考えています。不便だから役所に申し立てすれば何とかしてくれるのではないかとかというのではなくて、自分の幸福は基本的に自分が考えて、それに向かって進んでいく、努力をするということから、この8+1の政策分野に括り直しをしたということで、従前の政策項目を落としたとか、新たな政策項目を入れたということではないと思います。それから、多様な主体についてですけれども、資料3には、「女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体・NPO」とありますけれども、ここから外れる人たちも出てくるのです。例えば、働いている世代や企業はどう関わるのでしょうか。計画づくりは、そもそもすごく難しいのですけれども、個人は意識調整しなくてははいけないか、どう動かなくてははいけないか。また、先ほど申し上げたような企業、あるいは働く世代、お父さんたちはどうか。ここには女性が出るけれども、男性は出てこない。どうなのでしょう。ここの部会での話ではないのですけれどもね。

○高橋勝部会長 はい。事務局お願いします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 貴重な御意見ありがとうございます。今ここで、この資料でお示ししている一番下にある女性、若者、高齢者などは、一つの例ですので、今後ここに別な対象領域というか、そういったものを含めるといったことは当然あり得るわけですが、あくまでも長期ビジョンということで非常に大括りなところで議論をさせていただいているわけですが、最終的に今のいわて県民計画もそうなのですが、県の行政計画であると同時に、県民の皆さんとともにいろんな主体が一緒になって取り組んでいく計画で、いわゆる地域経営という考え方のもとに今のいわて県民計画があります。これは、行政だけではなくて、さまざまな企業であったり、県民の方々はもちろんであったり、NPO・関係団体、そういった方々がみんな一緒に連携をしながら、あるべきそういう地域をつくっていきましょうという、そういう地域経営の考え方がございます。したがって、これからのこの長期ビジョンの中においても、県だけではなく、あらゆる主体の皆さんと一緒に、そういう地域をつくっていきましょうという考え方はこれからも残っていくと思います。そういう意味では、今は大きな考え方で長期ビジョンをお示ししておりますけれども、この後に出てくるといいますか、10年間を知事のマニフェスト・サイクルに合わせて、4年、4年、2年とかという形で分けた、いわゆる実行計画に当たるアクション

ンプランの中で、それぞれの主体別の取組、現在のアクションプランがそうなのですけれども、例えば企業に求めるものというのは失礼ですけれども、企業の役割、あるいは県民の皆さんの役割といったものについてもアクションプランの中にぐっと落とし込んで記述していくことになりますので、細かい部分の記述については、おそらくアクションプランの記述の中にいろいろと落とし込まれていくことになろうかなと思います。

○高橋勝部会長 という室長さんの回答でございましたけれども、私からも1つ。質問ではございませんが。

前回の部会の中でもいろいろと議論された中で、今日の話に通ずる共通事項なのですけれども、私も臨床の場にいるものですから、どうしてもそういう発想でいるところはあるのですが、これまでも自助、共助、公助という枠組の中で、領域ごとにそれぞれの自己決定というか、意思決定があるわけです。意思決定をするということは、それに対する責任があるわけです。いわゆる自己責任です。そういったところが両方のめり張りが無い中で動いているから、何か曖昧な感じがするというふうなことで私は理解させていただいたのですけれども、そういった意味で、安全のほうに入れるべきか、暮らしの全体の中に入れるべきか、意思決定と権利擁護という言葉が全く入っていないのは一体どういうことかと思えます。これまで第2回目も権利擁護については相当議論されてきた経緯があったような気がしますけれども、そういった文言が入っていないというのは、あえて入れなかったのか、入れる必要がないものなのか。権利擁護というのは、ただ一方的に支援するのではなくて、自己責任、自己決定というものが存在した上であり得るものであると私たちは福祉の領域の中では学んできているところではあるのですけれども、そういったあたりがもうちょっと全体像の中に盛り込まれてあるのが岩手らしさなのではないかなと。

と申しますのは、この間、次期総合計画の策定に向けた県民フォーラムを聞いたときに、そのことを強く意識して、幸福感ということを追求すればするほど、個のものではあるけれども、マクロなものからミクロなものまで考えていったときに、そこはそれぞれの領域での責任制と、行政責任というか行政としての役割というものが、双方向から連動し合っていくべきものなのだろうなということを感じたのです。そういったもののイメージが湧くものが一つは入っていてほしいなと感じたところです。

何か遠藤委員のお話を聞いていて、私、すぐそういうところに結びつけたがる癖があるのですけれども、そういったところはあるのかなという感じがいたしました。いかがでしょうか。

ほかにはいかがですか。斎藤委員、政策的なところから見たところ、何かございませんか。

○斎藤千加子委員 いつ言うべきか、どこを言うべきか考えていたところずっとあるのですけれども、この機会に少し申し上げますと、久慈市長さんがおっしゃいましたように、一人ひとりの幸福は違うわけです。そうすると、これは総合計画ですから、いろんなところに目配りをなさっているというのは当然だと思います。そのために我々が呼ばれているわけですし、それぞれの興味関心、専門のところを生かして、いろいろな提言をするという役割を担っていると思うのですけれども、この総合計画はそういうふうないろんなこと

を盛り込んで、どれもやります、これもやりますというふうに県民にアピールする。そうすると、出し方の問題はこれからまた知恵を絞っていただくにしても、おそらく県民が見て、自分の興味関心の方向が盛り込まれているのだというふうに多分安心するよすがになるという点でも意味があるのだろうなと思います。そして、ここはどうなのかなというときに、自分の興味関心から見ていくと、ああ、こう考えているのだなということなのだろうなと思うのですが、先程、久慈市長さんが財源の話ということも言及なさったのですけれども、この総合計画におきましても当然ながら、お金の問題、そして先程もお話しされたマンパワーの問題、そして時間の問題、いろんな制約があるわけでごさいます、その中で、正直言って全部やるというのはまず無理ではないかと思います。そして、全部やったとしても、恐らく一人一人にとっては不満が残るわけですよ。自分の関心の分野はちっとも進んでいないとか、進んだけれども、微々たるところじゃないとか、みんなを満足させるというのはまず無理ですよ。みんなを満足させる必要はないのですけれども、そうしたときに10年後にまた見直しのときに、みんな少しでも進展がなかったとか、この10年は何といいましょうか、復興という一つの目標がありました。これは県民みんなが共通の誰もが納得する目標で、そこに向かっていくというものでした。今後も復興はまだ終わっていないですから、あることはあるのですけれども、難しいだろうと思うのです。人口が減っているのは岩手だけの問題ではなくて、日本全部ではないですか。そして、今は経済成長の兆しが見えているのですけれども、これが永久に続くというのは経済の循環から考えて余り考えにくいわけでありまして、特に人口が減っている日本ではまた頭打ちになったり、下降するということは当然予想されるということを考えてときに、どうしてもやはり優先順位が要るのだろうということですね。優先順位と言うと身構える人が多いので、県としては出しにくいのだろうということはわかるのですけれども、この総合計画審議会はそれをあえて考える場ではないかと思います。全部は出すけれども、岩手が県全体としてどこを特に重点的にするのだと、重点分野が多過ぎるので、それが見えにくいのですよね。市町村で重点分野を出して、特色が見られるところ、特に今注目の一つの分野である子育て世帯が住みやすいようにもっていくというふうな自治体が日本中あちこちで出るようになってきて、若い人口が増えていると、そういうやり方も一つあるというふうに思うのですけれども、県全体として見てみると、子育てのことだけに絞るとするのは、これもものすごく重要なのですけれども、多分小さいのだと思います。もう少し広げるにしても、今回出てきている8+1は多分多過ぎるのだろうなと思うのです。どこを重点的にするのかということをおある程度考えないと、そう言うときどこは切り捨てるのかという話になってしまっただけで出しにくいというのはもちろんわかるのですけれども、どうしても財源、お金とマンパワー、時間ですね、県の職員さんも人数が限られ、働ける時間も限られている。それを支える自治体、そして我々一般の市民も同じわけですから、そうしたときにある程度傾斜するように、傾斜配分するかといったことも見えてくる形にしてもよいのではないかなと思います。こういうことを言うと、怒られるのかな。というふうな気がしてしょうがありません。そうでないと、これからの岩手はこっちだよというイメージが持ちにくいのではないかなと思います。私が一番頭の中にあるのは、私の仕事からして若い学生たちなのです。これからの岩手は、こっちに行くよということを言いにくいです。そして、高校生にアピールするときも、だから県立大学に進むようにと言いにくいな

というのはあります。それは言わなくていい、むしろ言うべきではないということであれば、それはそれで構わないのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋勝部会長 室長さん、お願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 貴重な御意見ありがとうございます。今のお話はまさにそのとおりだと思います。ただ、1つ御理解賜りたいのは、県の総合計画としてお示しする以上は、県あるいは地方自治体の役割、責務というのが、地方自治の原点でもあります地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めなければならないと、この住民の福祉の増進の福祉というのは、いわゆる高齢者福祉とかといった意味の狭義の、狭い意味での福祉ではなくて、広義での福祉でありますので、これがまさに幸福という意味合いです。住民の幸福を高めるために増進に努めなければならないという、これが地方自治法で言うところの地方公共団体の責務であります。したがって、我々がつくるこういう行政計画、総合計画というのは、やはり県民の福祉向上、県民の幸せを向上させるためにつくっていく計画にならざるを得ない。そうすると優先順位云々ということではなくて、やはりすべからくあらゆる分野において県民の幸せを、満足度を向上させるためには、どういう計画であるべきかというのをこの長期ビジョンの中にお示しするような形になるのではないかと思います。

実際、マンパワーが足りない、あるいは予算が足りない、どういう部分を優先的にやっていかなければ間に合わないではないかという御指摘は、まさにそのとおりだと思います。そういう部分が実行計画、実施計画であるアクションプランの中で、具体的に4年間なら4年間の目標年次の目標値を定めて、どこまで達成していこうかというときに、優先順位といいますか、重みづけというのは出てくるのかなと思います。

そしてまた、さらにもっと下がっていくと、毎年毎年の財政当局との予算折衝の中で、今度選択と集中ということ、今その予算をつける上でもやっているわけです。限られた財源を有効に活用していくためには、事業の選択と集中が必要になってくるという考え方、そういったところが毎年度、毎年度の予算査定の中で、では県として優先的にはこっちをやるけれども、ここは少し我慢しようかといったようなところが毎年度の予算査定の中で行われる。そういうふうな段階ごとに優先度といいますか、重みづけというのが出てくるのではないのかなと。

私も抽象的な言い方になってわかりづらかったと思うのですが、あくまでも総合計画というレベルにおいて県民の10年後のあるべき姿をすべからく幸福度を高められるような、そういう計画にしていくというものになっているべきものではないのかなというふうに考えております。ちょっとなかなか分かりづらいお答えで恐縮でございます。

○斎藤千加子委員 いいえ、よくわかりました。ということは、ある程度実現可能性を度外視して、理想というか、そういう面があるということですね。県立大学では、中期計画でもって計画を示します。中期計画ですから計画期間はそこまで長くない6年間なのですけれども、その間に実現可能性を出して、そして実現可能性が下回っていますといろいろとやはり問題が起こるといったことがありまして、いつもそれを考えているものですから、

計画の達成ということにはかなり敏感になっているのですけれども、総合計画なので、これはおっしゃるように下位の計画とは違って、ある意味、言葉は悪いのですけれども、総花的に理想を語るということによろしいですね。

○高橋勝部会長 室長さん、お願いします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 実現可能性を度外視と言われると、少しまた別な考え方になろうかと思えます。そういう意味で、10年後のあるべき姿をお示しするというのは、当然実現性も踏まえた上での県民の幸せというものを考えた場合に、こういう社会、こういう地域になっているべきであろうというのは、実現可能性も含めて計画をつくるべきものだと思います。それが毎年毎年のアクションプランでのP D C Aサイクル、評価を行っていくわけですから、最終的に10年後の目標値というものも出てくるわけですから、そこはやはり100%達成できるような、そういう目標値を定めていきますから、ですからやはりある程度、実現可能性度外視ということではなくて、実現可能性も見きわめつつ、県民のためにあるべき姿は、10年後の姿はどうあるべきなのか、そういう形での議論が必要なのかなというふうに思います。

○高橋勝部会長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。内田委員さんお願いします。

○内田尚宏委員 私最初に質問したところにまた戻ってしまったなと思うのですが、やはりビジョンですよ、ビジョンは広く理解され、みんなが共有していないと進みませんよね。ビジョンと言うと分かりづらいのかもしれないけれども、県民のあるべき姿をみんながどう考えているか、どういう方向に持っていこうねという合意形成がつけられているか。それをつくるのが、ビジョンだと思います。ただし、県の総合計画なわけですよ。計画となると、事業計画、政策目標のように県主導のように見えてくる。県民としてはやはり大きくくりで、どういう岩手県であるのが幸福かというところから知りたい。お金もうけができるところがいいという人もいれば、自然を感じながら生きているのがいいと思う、おいしいものが食べられるほうがいいと思う、いろいろ違う中で、「でもあそこを目指して行くのだよね」、ということだけは理解している、北極星のように遠くに、あそこを目指すのだよねと思える、あとそれぞれは紆余曲折しながら進める、そんなビジョンが出せるといいのではないかと。というのは、長期ビジョンの第2章、理念というところ、何回か読み返しているのですが、理念を感じないのです。「幸福」をキーワードとした総合計画の策定ですが、幸福って何だっけ、のコマーシャルでないけれども、幸福の価値観が伝わってこない。これはやはり共有する機会、岩手においてはこういうふうにも暮らしていく、持続可能な社会であり、そのためにはこういうものが、こういうものがあると豊かな岩手になるね、幸福を共有できるね、みたいなどころを出していく作業が足りなかったのではないかと感じます。そして、こういうふうにはずらずらと8項目が出てきたので、多いのではないかと、少ないのではないかと話になっているように思うので、基本理念をもう少し大事に考えたい。みんなが自分のこととして、しよせん幸福というのは自分のことです

から、自分が取り組むこと、自分が感じること、自分が地域貢献することも幸福と感じる価値観、そこに赴くようなものにできたらいいなと思います。建築でいうと、ロココ調を建てたいのか、ゴシック建築にしたいのか、それを決めずにそれぞれのやりたいことの見聞いて作っていくと、片一方は和室だったり、ロココだったり、ゴシックだったり、ばらばらで、災害が起きたらどう逃げたらいいのだみたいなものができてしまうのではないかなと。これやはりもうちょっと統一した考えというか、何かあっていいのではないかなと。

そのためには、この中には教育というものが大切だなと思いました。スイスにしても、デンマークにしても、フィンランドにしても、やはり教育というものを大事にして、その中で「この資源のない国でどういう幸福な暮らしをしていくか」という点における教育への熱の入れ方って大きいですね。そういう意味では、岩手なりの価値観なり教育なりそんなものも大事なかなと思います。

○高橋勝部会長 ありがとうございます、皆様あるようですね。あえて御意見として受けとめて議論いただければと思います。

佐藤委員さん、最後に何かございますでしょうか。

○佐藤富美子委員 済みません。少し勉強不足だと思うのですが、県で掲げるこのような、例えば1ページの健康・余暇のところだと、主な取組方向（イメージ）の左上の生涯を通じ、健康に過ごすことができる環境の整備の下のところ、例えば生涯を通じた健康づくりの推進とか、心の健康づくりの推進とか、ここに記載されていますけれども、この方針と自治体、各市町村との事業の関わりのところが理解できないのですけれども、教えていただけますか。例えば市町村にこれがおりにあって、今年度は例えばこの中の上から2番目を町として、市として取り組もうかとか、そのような感じの関連性なのか、あるいは最後までこれは県の事業として、それこそ沿岸でなく盛岡で開催するとか、そんなふうになっているのか、その辺のところもしも町村とかそういうところにおりにあったときには、県内ばらけていろんなことが開催できているのかなと思いますけれども、教えていただきたいです。

○高橋勝部会長 お願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 ありがとうございます。当然県の計画ではありますけれども、これについては市町村が進むべき方向と全く相反するような計画というわけには当然いきませんので、そういった意味で市町村の御意見も十分踏まえながら策定をしていくことになりますから、当然進むべき方向性は同じ方向に向かっているべきもの、そういう計画になると思います。そういう意味では、こちらの一番最初の審議会資料4、部会資料2という構成骨子（案）のほうを御覧いただきたいのですが、この資料の長期ビジョン、第1章、はじめにの2の計画の役割というところから、これ2つの構成になっておりまして、2の計画の役割、2行目のところで、1つ目は今後10年間の県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示すというのが1つ、この計画の役割です。もう一つがその後段

です。県民等のあらゆる構成主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるものです。この中に幅広くいろんな団体、市町村も含めてそういったものが入ってきますので、一応県の計画として定めはしますけれども、当然県の計画は県民の皆さんであったり、NPOあるいは団体、市町村、そういったあらゆる構成主体がその取組を進めていくための指針やビジョンともなる計画だということですから、当然その指針ともなり得るべき総合計画ですから、皆さんの意に反した計画にするものではなくて、皆さんの意見を幅広くたくさん聞いて、そして皆さんのご意向に沿った形の県の総合計画を定めていくということが求められているのだと思います。したがって、市町村と県と計画との整合性というのは、そういったところで担保されるといいますか、そういうような形になっていくのだと思っております。

○高橋勝部会長 遠藤委員お願いします。

○遠藤謙一委員 佐藤委員さんのお話のところは、本当にもっともだと思います。久慈市も2年前に総合計画をつくりまして、そのときに幸福追求権という話はないわけです。ずれているのです。全体的なので、ある面で総花的なので、これを書いてある方向に向かってだめだというのはないのですけれども、国と県と市町村は同じ目標に向かって進んでいるかとなると、現実にはそうではないのです。それぞれがそれぞれの設定期間も違いますし。市町村も目指すところが、やはり違いはあるのです。例えば盛岡市と久慈市と、あるいはどこかの村とか。ただ、こういうふうな世の中になればいいなということはあるかと思えます。

お話はわかるのですけれども、ずれているので、本来であればこれが一体的になって、市町村が具体的になると、国民一人一人が同じ目標に向かって、自分のまち、そして岩手県と国が国をつくっていくのだと、こうなると思うのです。そうなっていないのが現実です。

ですから、県から意見を求められれば、市としてはあえて意見を言う、ここはだめですということがなければ、よろしいのではないですかと。ですけれども、実際にはやはり久慈市でどうやるかというのは久慈市が考えていますので、すべからくこの県の総合計画を見ながら、これに合わせてやっていくというふうに、若干状況も違うこともありますけれども、おおよそはこうなっているからいいだろうなど、そこに財源の話とか地域事情が出てくるというふうに私は感じています。すごくもっともだと思いますが、ずれているのではないかなと。

○高橋勝部会長 ありがとうございます。いろいろそこら辺の課題に対する矛盾というか、捉え方の違いもあったり、いろいろそれぞれの国、県、市町村、またその市町村を越えて個ということを考えれば、そこでも変わってくることはあるかと思えますけれども、御意見としてはそういうこともある中で、これからどうつくっていくか。今までは今までであって、これからどうするかということをしつかりと我々も意識して進めてまいりたいと思います。

時間となりましたので、これで本日の部会における意見交換は以上とさせていただきます。

と思います。

ここで一旦部会を休会しまして、その間に事務局は本日部会の御意見の取りまとめをお願いしたいところなのですが、この領域、6領域のところを一つに取りまとめるというのはなかなか容易でないところはあるかと思えます。皆さんの御意見を全体会の中でお話をさせていただくのですが、うまく話できるかどうかということもあるのですが、その点はご了承いただきたいと思えます。これまでの議論とあわせて審議会でコメントを行うことといたします。委員の皆様は15時を目途に席にお戻りいただければと思えます。

それでは、一旦休会したいと思います。事務局、お願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、これから5分程度休憩いただいて、その間に只今出された意見を少し取りまとめた上で、また部会のほうを再開し、皆様にその内容について御確認をさせていただきたいと思えます。5分ほど休憩させていただきます。ありがとうございます。

(休 会)

○高橋勝部会長 それでは、部会を再開したいと思います。

事務局から作成した取りまとめ資料の説明をお願いいたします。

○小川政策地域部政策推進室主査 では、先ほどの部会で出ました主な意見をまとめましたので、御説明いたします。

まずは1つ目としては、最後のほうに出てきた意見ですが、幸福の考え方は人それぞれであるからこそ、県民が共感できる理念にすべきではないかという意見がありました。

それから、自助、共助、公助のバランスのとり方が大事という意見がございました。

それから、最初のほうですが、自然環境は守るだけでなく、再生していくことも必要という意見がございました。

それから、情報格差対策として、特に県主催のセミナー等はネット配信するなど、現地に行かなくても情報入手できるような方策をどんどん進めるべきではないかという意見がございました。

それから、最後に記載しておりますが、財源、マンパワーが限られている中で、政策の優先順位をつけるべきではないかという意見がございました。

以上でございます。

○高橋勝部会長 ただいま事務局のほうから報告があった意見について、委員の皆様から御意見がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。様々こういったところに行き着くまでの御意見等もあったわけなのですが、

内田委員さん。

○内田尚宏委員 可能ならばですが、理念というところで、今回の大きな10カ年計画の中の幸福とうたっている部分が大きいと思うのです。本当にコンセンサスがとれているかという点ですけれども、これはもっとコンセンサスをとって進めることができたらいいなと思います。この部会だけでもいいのだと思うのですが、本当はもっと広がるのでしょうか、それをやり出したら時間がないのは分かっていますし、まとまらないのも分かるのですが、何かこの部会だけでももう少し話し合いの時間が持てると私も納得して委員を終えることができるのかなという気がいたします。

○高橋勝部会長 ほかの委員さん、いかがですか、そのあたり。内田委員さんのほうから、理念のところの議論をもうちょっと深めた上でと。

○内田尚宏委員 そうですね。それと有効性ですね、総合計画の有効性、実効性について私もよく分からないところがあります。「委員だったんでしょう」、なんてもし聞かれたときに、いや、ちょっと形だけだよなんて言うことなく、「こうしていけばみんなを進めることができる。だから、進めようよ」と言えるような、もう少し理解を深める場があるといいなと思いました。

○高橋勝部会長 これからの10年計画の中での有効性と実効性という部分をより明確にするような取組を進めていければというふうなところでしょうか。

○内田尚宏委員 はい。

○高橋勝部会長 では、その部分を追加していただくことは可能ですか。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 はい、わかりました。

○高橋勝部会長 では、お願いをしたいと思います。

ほかの方々いかがですか。大体意見いただいたところの中身が、概ね網羅されているのかなという感じがしますが。

齋藤委員さん、お願いいたします。

○齋藤千加子委員 幸福の考え方が違うということもありましたよね。2番目に自助、共助、公助、県民のところの意思決定の話、これうまいまとめ方だなというふうに関心して拝見したのですが、もうちょっとはっきり明示したほうがいいのかなと思うのは、この暮らし部会は、例えば家族・子育てに関するなどを何回か話をしてきたわけで、それは非常に重要なのですが、こういう書き方をしていることとあわせて、今お一人様が多いのですが、この方たちはまさに個々の意思決定によるものなのです。それがはみ出さないかなというのが心配なので、念押し的に書いていただければなど。家族・子育てのところからはみ出しているように受け取る方がいらっしやるのではないかなと。家族・子育ては、全ての人間がカバーできるわけではないので、まさに、個々の意思決

定の結果、あるいはやむを得ない事情かもしれないのですけれども、人間って結局一人なわけで、特に昔と違ってお一人様も非常に増えていっているし、そして恐らく私も最後お一人様になって死ぬというのは間違いないわけでありまして、それを、お一人様という表現はいいのですけれども、個人と書いても何でもいいのですけれども、もう少し書いたほうが言いたいことが伝わるのかなと、それを取りこぼさないようにするために。書き方はお任せしますけれども、そこからはみ出す人が出ないように。個々人の幸せということで見たときに、仕事の方向性とかはインフラ整備とか、自然環境とか、どれもこれも関わっているのですけれども、一番見やすいところで家族・子育てが見えてくるのです。でも、そこからお一人様が抜けているのが心配だなと。そして、それが恐らくこの委員の方たちの意図するところではないだろうということで申し上げた次第です。

以上です。

○高橋勝部会長 具体的にどのように示したらいいでしょうか。

○齋藤千加子委員 やはり2番目のところでしょうかね。

○高橋勝部会長 たまたま私は意見の中で、自助、共助、公助というのを非常に意識して捉えている部分があるので、そうでなければ生まれてから老いるまでというふうなところでしょうか。取りこぼしがないようなところといいますと。

はい。神谷委員お願いします。

○神谷未生委員 若者部会の部会長のほうをさせていただいているのですけれども、それも先週、部会も終わりました提言があって、そちらでも同じようないろんなライフスタイルの人がいるということで、その言葉自体、どんなライフスタイルでも安全、安心を保障するというような趣旨のことを話すのですけれども、そういう意図で齋藤委員もお話しされているのかなということで、おっしゃることはよくわかって、家族とか子育て以外でも本当に様々な暮らしを選択、またそうならざるを得なくてなっている人もいますので、どんなふうな生き方であっても、岩手にいていいんだよという安心感を持ってもらえるという何かニュアンスを含めたらいいですよ。

○齋藤千加子委員 それがここの委員の御趣旨に合うかどうかではないかと思えます。

○高橋勝部会長 それを具体的にどうだということで質問されると答えるのもなかなか難しいとは思いますが、いかがでしょうか、こういう表現でもよろしいでしょうか。2番目のところも生まれてから老いるまで、どんなライフスタイルでもと書いてありますけれども。誰でもが自分の意思決定の中で選択することができるのだと、その中で暮らし続けていくのだということですね。それを実現可能なものとして、幸福感を享受できればというところで議論させていただきましてと報告をしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

○内田尚宏委員 言葉的にあれですけども、老いるまでだと、老いたらもう終わりみたいな。ゆりかごから墓場までと、墓場はないまでも、老いるまでではないかもしれない。

○高橋勝部会長 老いた後もという。

○内田尚宏委員 そうですね、老いてもと。

○高橋勝部会長 どんなライフスタイルでもいいですね。
ちょっと済みません、時間のほう大丈夫ですか。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 次、3時半から審議会ですので、そろそろお時間となります。

○高橋勝部会長 一言、ではどうぞ。

○遠藤譲一委員 一人ひとりの幸福感からいくと、確かに一人で生きていくのも選択肢だなと思います。そうだなと思いました。

日本を考えて、岩手を考えて、市町村を考えたときに、このまま少子化が進むのが最大の課題だと思っていて、そこで子育てや、結婚しやすい環境づくりというのを市町村は全部やっています。県もやっているといます。どちらから見のかなのです。行政としてはひとり暮らしもいいんじゃないですかという話を進めると、一人がどんどん増えていくと、最後の介護、医療が必要になったときに、行政が税金をかけて見なくてはいけません。まちはどんどんしぼんでいく。そうならないように、家族で支えるという、国もそう言っていますよね。どちらから見のかなのです。

市長の立場として、こここのところ、いいんじゃないですか、あなたも一人なんですからと、そういう方がどんどん増えるとやっていけなくなりますというのがあります。ただ一人ひとり個人で見れば、そうして幸せに暮らせる世の中だったらいいねというのがある。これは、どちらの立場でいくのかなと、ちょっと今話聞きながら、そうだなと、それぞれ違うことを考えております、正反対のことを考えています。悩み続けながら考えなくてはいけない課題ですよ、それを一人でもいいんですというのをばんと出すと、そうでなく行政、国も、結婚してください、家庭持ってください、子育てしてくださいというのをやっていますよね。でも、それは個人から見たら困る人もいるということですよ。

○高橋勝部会長 イギリスなどはもう個に向かっていますので、完全に個ですね。その課題も出てきているわけです。社会的孤独者問題の担当大臣を設置したくらいですから。では、それでいいのかということになるわけです。

○遠藤譲一委員 全部最後は税金で支えるという話になって、支え切れるかどうかと。

○内田尚宏委員 ですから、消費税 25%でもデンマークのように幸福度世界一の国がある

わけですよ。

○高橋勝部会長　そういう課題は尽きないところではありますけれども、これで閉会にさせていただきますと思います。ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長　高橋部会長、議事の進行本当にありがとうございました。

3 閉 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長　それでは、以上をもちまして、本日の第3回暮らし部会は閉会といたします。

なお、この後総合計画審議会を15時30分から3階の大ホールにて開催いたしますので、恐れ入りますが、事務局の案内に従って御移動をお願いいたします。ありがとうございました。